2026 年度　神戸市育児休業等代替任期付職員（心理判定員）採用選考案内

●採　用　予　定　日：2027 年４月１日　または　７月１日　※原則
●受　付　期　間：2026 年 11 月 13 日（金曜）～12 月 14 日（月曜）正午まで

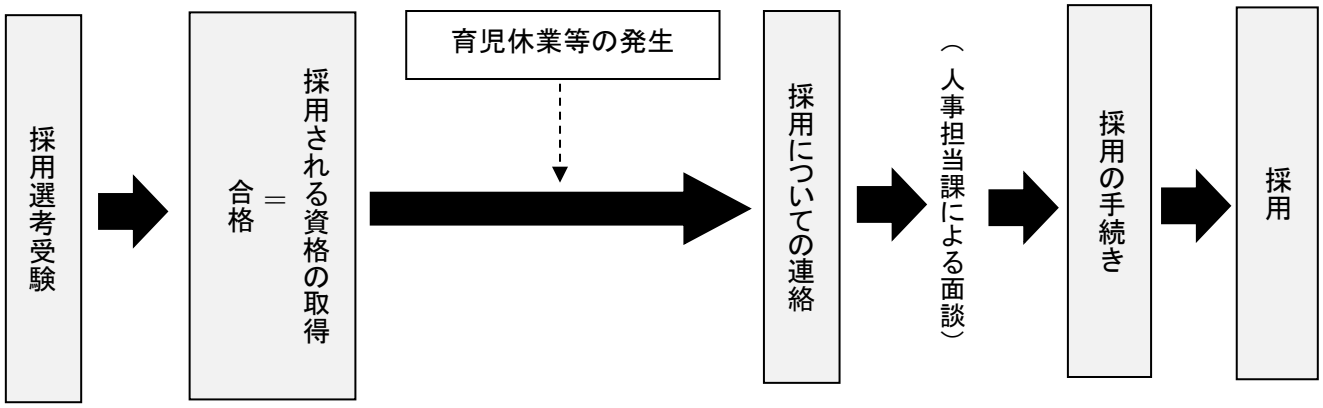
神戸市育児休業等代替任期付職員とは

〇育児休業を取得した職員等の代替として配置されます。
〇任期が定められていることを除けば、職務内容や勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）は、原則として一般の職員と同様の扱いになります。
〇任期は原則として3年で、場合によっては人事異動を伴います。
〇採用日は原則として、本人の希望も踏まえた年4回のいずれか（4月1日、7月1日、10 月1日、1月1日）になります。

本選考の合格者の採用日について

〇本選考の合格者は、採用される資格を取得します。（当該資格の有効期間は 2028 年3月 31 日まで。）
〇採用日は原則として、2027 年4月1日または7月1日で、本人の希望も踏まえ決定します。（職員の育児休業の取得状況等により 10 月1日または 2028 年1月1日での採用となる場合や、採用されない場合もあります。）

≪採用までの流れ（イメージ）≫



詳細は次項の「4　合格から採用まで」をご参照ください。

1　選考区分・採用予定数・受験資格等

選考区分	採用予定数	受験資格	
		年齢	学歴等
心理判定員	約5名	―	大学（短期大学除く）において心理学に関する課程を専攻して卒業した人 又は 2027 年３月までに卒業する見込みの人

〇上表にかかわらず、地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
①地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
②1999 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
〇受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
〇上表の採用予定数は、変更する場合があります。

２ 選考日程･場所･選考科目

日程・場所	選考科目	内　　容
日程： 12 月 22 日（火）、23 日（水）のいずれか 1 日 会場：神戸市役所１号館 （予定）	作　文	行政における心理判定員の役割や必要な知識に関すること。
	面　接	個別面接又は集団面接により行います。

３ 合格発表

（1）2027 年１月中旬に、神戸市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。発表日は、考査当日にお知らせします。また、合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。

（2）選考結果について

この選考を受験した人で選考成績の通知を希望する場合は、以下の方法でお知らせします。

① 対象者：選考不合格者

② 内　容：総合成績ランク（不合格者における成績の順位区分）

③ 期　間：合格発表日から１月以内

④ 手　続：成績通知請求書に必要事項を記入し、宛先明記の返信用封筒と受験票を同封し、郵便で請求してください。
詳細は選考時にお知らせいたします。（※電話でのお問い合わせにはお答えできません。）

４ 合格から採用まで

（1） 育児休業等代替任期付職員は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律 」に基づき、産前産後休暇、育児休業を取得する職員等の代替として、任期を定めて採用します。

（2） 任期は原則として３年です（人事異動あり）。ただし、職員の育児休業の取得状況等に応じて任期を延長する場合があります。

（3） 採用選考合格者は、採用予定日に採用される資格を取得します。採用される資格の有効期間は、2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までとします。（その間、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用についての連絡をします）

（4） 採用の時期は、原則 2027 年 4 月 1 日または 7 月 1 日です。職員の育児休業の取得状況によっては 10 月 1 日又は 2028 年 1 月１日での採用となる場合や、採用されない場合もあります。

（5） 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

（6） 神戸市育児休業等代替任期付職員への採用は、神戸市職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、その他の職員採用の際に優先されるものではありません。

（7） 職員の育児休業の取得状況によっては、すぐに採用されない場合や採用選考に合格しても採用されない場合があります。また、採用される資格を取得してから採用までの間に、人事担当課による面談を実施することがあります。

（8） 日本の国籍がなく、就職が制限されている在留資格者は、採用されません。

（9） 2026 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（2024 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等に接する業務への従事にあたっては、特定性犯罪の前科の有無の確認が必要となり、確認の結果、こども性暴力防止法第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者は、採用をしない場合や採用後の配置について制限がかかる場合があります。このため、あらかじめ採用までの過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無の確認を行うとともに、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。

５ 職務内容

こども家庭センター（児童相談所）や療育センター等における心理判定員業務に従事します。

6 給与・勤務条件等

（１）給与（初任給等）

学　歴	初任給 （地域手当を含む）
大学院修了	約 279,000 円
大　学　卒	約 265,000 円

①この額は 2026 年４月１日現在の額です。
②職務経歴等のある場合は、上表の額に一定の基準で加算されます（初任給の例（大学卒の場合）は下記参照）。
③上表のほか、家族やすまい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.65 月分・2025 年度実績）、退職手当などが支給されます。
④上表の初任給額は、正規の修学年限を修めて卒業した場合（４年制大学であれば４年）の初任給額です。

【初任給のモデルケース（大学卒の方の場合）】

正規の職務経験年数 （　）内は想定年齢	初任給（心理判定員） （地域手当を含む）
3 年（25 歳）	約 279,000 円
8 年（30 歳）	約 287,000 円
13 年（35 歳）	約 296,000 円
18 年（40 歳）	約 303,000 円

（2026 年４月１日現在）

◆上表は、大学卒で、同種・正規の職務経験を有する方の例です。職務経験に応じて算定します。
◆初任給の算定等に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。
◆多くの職務経験を有する方であっても初任給の最高額は、約 306,000 円（地域手当を含む）です。
※ただし本市の育児休業等代替任期付職員として勤務経験がある方のうち、育児休業等代替任期付職員の離職の日から５年以内の方については上記の最高額を上回る場合があります。

（２）勤務時間・休日等 ※勤務場所などによって異なる場合があります。
●勤務時間：午前８時 45 分から午後５時 30 分まで（休憩１時間）
●休　　日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から１月３日）
●休　　暇：年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など
●試用期間：６ヶ月
●福利厚生：共済制度(病気・怪我・休業時等の給付、公的年金制度、その他福祉事業等)、地方公務員災害補償制度など

7 申込手続

（１）申込方法
・提出が必要なデータは以下のとおりです。事前にご用意のうえ、以下リンク先に掲載している申込みフォームにアクセスし、画面の指示に従い、必要事項の入力、提出書類の添付をお願いします。
・申し込み送信後すぐに自動で返信メール（受付完了連絡）が届きますので、確認してください。届かない場合は問合せ先（神戸市お問い合わせセンター）または、神戸市行財政局人事課（メールアドレス：kobe_jinjika_saiyou@city.kobe.lg.jp）に必ずお問い合わせください。

（２）申込フォーム
https://kobecity.form.kintoneapp.com/public/ikunin-2026winter
※氏名に外字の使用がある場合、当フォームでは登録できません。常用漢字で登録していただき、備考欄に必ずその旨を入力してください。（※備考入力例：外字使用有り「辻」）

（３）提出書類
①自己紹介書
・神戸市ホームページ（https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/ikunin_shinri.html）に掲載されている様式に記入・作成してください。
・自己紹介書は、面接の際の資料として用います。
・添付ファイル名は、必ず「自己紹介書_〇〇〇〇(氏名)」としてください。
・データの拡張子は pdf 形式または xlsx 形式とし、10MB 以内としてください。
②顔写真
・申込前３ヶ月以内に撮影した前向き・脱帽・無背景・影のないもの

・添付ファイル名は、必ず「顔写真_〇〇〇〇（氏名）」としてください。
・データの拡張子は、jpg 形式、png 形式、または jpeg 形式とし、10MB 以内としてください。

③心理学に関する課程を専攻していることがわかるもの(単位取得証明書、履修届など)の写し
・添付ファイル名は、必ず「専攻課程証明書_〇〇〇〇（氏名）」としてください。
・データの形式は、pdf、jpg、png のいずれかとし、10MB 以内としてください。

（４）注意事項

〇申込みはインターネットで行ってください。必ずパソコンを使用して申請するようにしてください。
〇「@form.kintoneapp.com」及び「@city.kobe.lg.jp」のドメインからのメールを受信できるようにしてからお申し込みください。
〇スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。
〇上記受付期間中に受信したものを有効とします。
〇申請にあたって、送受信に特に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。
〇複数の申込みは出来ません。複数申込みされた場合、最初に受信したもの以外は無効とします。
〇登録されたメールアドレス宛に連絡事項を送付します。変更予定のないメールアドレスを登録してください。なお、メールアドレスの登録の誤り等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
〇使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
〇申込みにあたってご不明な点は、問合せ先（神戸市お問い合わせセンター）または、神戸市行財政局人事課（メールアドレス：kobe_jinjika_saiyou@city.kobe.lg.jp）までお問い合わせください。

（５）申し込み後の流れ

①12 月 18 日（金）までに登録されたメールアドレスあてに「受験票兼申込票」を送付します。同日中に届かない場合は、問合せ先に必ずご連絡ください。
②受験票兼申込票を A4 サイズで印刷し、署名欄に自署し、切り取り線に沿って「受験票」と「申込票」を切り取った上で、選考当日に持参してください。

■よくある質問

①インターネットの環境がなく、申込みが出来ないのですが。
申込み手続きについては、ご自宅のパソコンでなくても構いません。知人や学校等のパソコンなどを使用し、申込みを行うようにしてください。

②エントリーシートを添付しようとすると、エラーメッセージが出るのですが。
データ容量をご確認ください。それでも添付できない場合は神戸市行財政局人事課へお問合せください。
別途提出方法についてお伝えします。

③身体等に障害があるのですが、受験に際して配慮してもらえますか。
選考時に、特別な配慮を必要とする場合は、その内容と理由を申込みフォームの備考欄に入力してください。

8 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。
（https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/shikaku_menkyo_roumusyokuin.html）

◆◆◆受験手続等についての問合せ先◆◆◆
神戸市お問い合わせセンター（年中無休 8:00～21:00）
電話：0570-083-330 または 078-333-3330
メールフォーム：https://contact.city.kobe.lg.jp/webapp/form/26436_ucnb_1/index.do

２０２６ 年 １１ 月 発 行
神 戸 市